

〈2〉宇都宮市における大学生の 社会活動促進に向けた調査研究 —大学生の意識に着目して— 市政研究センター 主事 伊藤 悠紀子

1 はじめに

地方都市で少子高齢化が加速度的に進む中、地域社会の担い手として期待される若年層は貴重な人材である。栃木県には現在15の大学・短期大学（以下大学）が所在し、2万人を超える大学生・短期大学生（以下大学生）が在籍している。しかし本県において、主な大学卒業年齢である22歳人口は大きく転出超過となっており、大学入学を機に県内に流入した大学生が、学卒後に地域に根づいているとは言い難い。

本市には8つの大学が集積している¹。これは本県に所在する大学の半数であり、本市の大学生の人数も県内大学生の多数を占めている。この優位性を活かすため、本市においても大学生に対する施策を強化する必要がある。

若年層の特徴の1つとして、社会貢献意識の高まりがあげられる。また、若年層のまちづくりへの関心の高さや積極的な参画の必要性も指摘されている（神山・石丸2008）。本県や本市は、彼らを対象とした施策事業を展開している。本市においては、若年層に対する意識調査等が政策決定に活かしきれているとは必ずしも言えず、若年層の視点で課題を整理する必要がある²。

そこで本研究では、若年層として大学生を中心に扱う。若年層の意識や行動の特徴を明らかにす

るとともに、大学生の社会活動を促し、活動を維持・拡大させるための施策について検討する。

2 社会活動への着目

(1) 若年層と社会との関わり

若年層の社会に対する貢献意識は高まりをみせている（図1）。年代別に比較し、若年層は社会のために役に立ちたいと思っており、以前よりその意識が高まっていることがわかる。

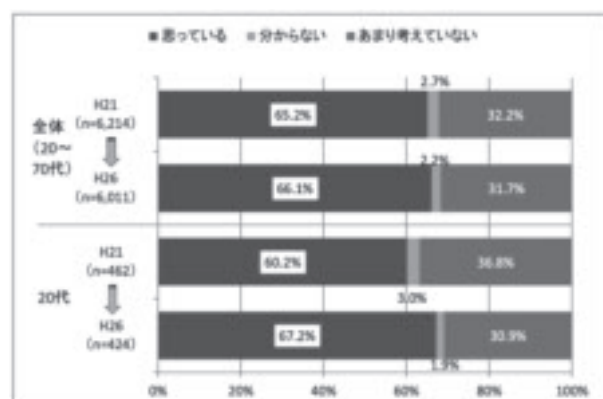


図1 社会のために役立ちたいと思っているか
平成21、26年度内閣府「社会意識に関する世論調査」から作成

このような意識の傾向にあるものの、大学生が大学生活を通してボランティアやNPOなどの社会活動に積極的に参加するという傾向は、あまり見受けられない³。

(2) 本市の大学生～まちづくりへの意識～

本市大学生の社会活動実践例として、市政研究センター主催の「大学生によるまちづくり提案」を取り上げる。これは市内の大学生を対象とした事業であり、まちづくりに関する意見を表明する機会として毎年実施している。

¹ 本市住民基本台帳によると、平成26年3月末時点における本市人口は518,398人であり、そのうち18～22歳人口は23,515人である。また、本市内の大学に在籍する学生数は9,349人と、18～22歳人口の約4割を占める（栃木県総合政策課「栃木県内の大学・短期大学の状況」、各大学より。平成26年5月1日時点）。

² 内閣府では毎年、若年層を対象とした世論調査を実施している。平成25年度の厚生労働白書では、「若者の意識」をテーマとして取り上げた。国の取組として、若年層の意識を調査することにより、若年層施策に反映させようという試みがある。

³ 山田(2012)によると、大学での学習成果に関する28項目（「社会の規範やルールに従って行動する」、「コンピュータを使って文書・発表資料を作成し表現する」など）について調査を行ったところ、「社会活動（ボランティア、NPOなどを含む）に積極的に参加する」の項目に対して「かなり身についた」、「ある程度身についた」と答えた割合はあわせて26.7%であり、ほかの26項目と比較して最も低い割合であった。

事業開始以降の参加団体数は毎年10団体以上あり、本市大学生のまちづくりに対する関心が一定程度存在していることがわかる。また、これまでに提出された提案を概観すると、近年は震災がれきを利用した提案や、外国人介護士に関する提案、空き地に関する提案など、その時期の社会問題に関連した提案がみられるようになった。

本市の大学生においても、世間や社会への関心がかつてより高まっていると考えられる。

(3) 社会活動の定義づけ

社会活動という言葉については、定義として必ずしも一致した見解はないとされる（岡本2014）。そこで本研究では、社会活動を地域活動や社会貢献活動に加え、大学生が学外の社会一般の人々と関わる行動と定義する。

ただしここでは、サークル活動など大学生同士の学内での活動は社会活動に含まない。その活動を地域で発表した場合など、大学生が主体となりながらもその活動が学生以外の一般の人々と関わった場合を社会活動とする。

以上をふまえ、本研究では大学生の社会への貢献意識の高まりを後押しし、社会に対する興味や関心を活動につなげるため、大学生の社会活動を促進し、さらには維持、拡大する施策について検討する。

3 社会活動に対する

若年層の意識と行動

(1) 意識と行動の特徴

大学生が社会活動に対してどのような考えを持っているのか、どのように行動しているのかを考察する。大学生を含む若年層の社会活動に関して本市が把握するデータだけでは十分ではないため、本県が保有するデータを中心に、国のデータも用いて分析を行う。

1) 社会活動への関心

社会活動⁴に関心があると答えた若年層の割合は5割に満たず、その割合は年代別に比較して小さい（図2）。逆に、「関心がない」と答える若年層が全体に占める割合は高い。

すなわち、若年層は他世代と比較して社会活動への関心が低い世代であることがわかる。

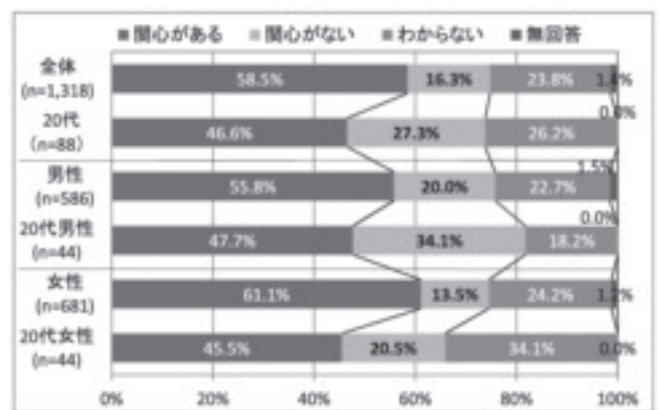


図2 本県における若年層(20代)と全体年代(20～70代)の社会活動への関心度比較(男女別)

平成26年度栃木県「県政世論調査」から作成

男女・世代別にみると、「関心がない」傾向は若年男性に強くみられる。一方で若年女性は「わからない」と答える傾向が強い。

2) 意識と行動の乖離

図2により、社会活動に関心がある若年層の割合は46.6%であることがわかるが、実際に活動している割合は、14.8%にとどまる（図3）。実際に活動している若年層はすでに活動に関心があると解釈すると、31.8%の若年層は関心はあるが活動していないと考えられる。

すなわち、約3割の若年層においては、社会活動に対する意識と実際の行動の間に乖離があることがわかる。

⁴ 平成26年度栃木県県政世論調査の「社会貢献活動」を社会活動とする。以下同調査を利用する際は、同様の扱いとする。

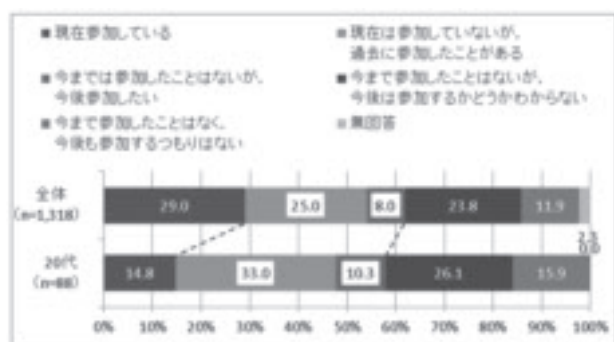


図3 本県における若年層と全体年代の社会活動への参加状況比較

（「社会貢献活動に参加したことがありますか。

また、今後参加したいと思いますか。」

平成26年度栃木県「県政世論調査」から作成

意識、行動の状況から、かれらを3段階の層に分けることができる。まずは社会活動に対して「関心がない層」、次いで社会活動に「関心はあるが活動していない層」、そしてすでに「活動している層」である。さらに、図4にて算出したそれぞれの割合をあてはめると、図5のようになる。

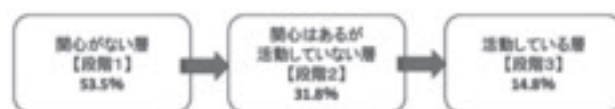


図5 社会活動に係る意識段階⁵

筆者作成

また、図2・3から全体と若年層の意識と行動を年代別に比較してみると、図4のように整理される。

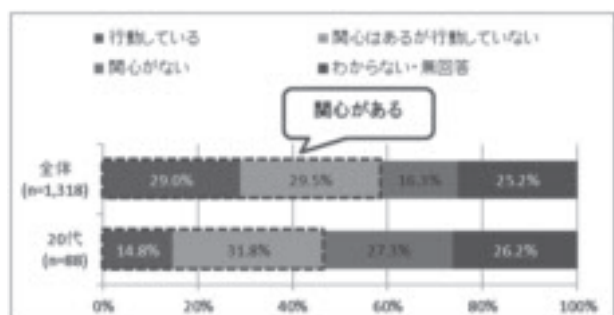


図4 本県における若年層と全体年代の社会活動に関する意識と行動

平成26年度栃木県県政世論調査から作成

若年層は「関心があるが行動していない」割合が高い。つまり、その意識と行動の乖離の幅が、世代全体よりも大きいといえる。

しかし過去に社会活動に参加したことがある若年層は3割を超えており、世代全体と比較しても高くなっている（図3）。この過去に活動経験のある層を活かしなが、若年層の意識や活動を促進する施策を検討する必要がある。

(2) 社会活動に対する意識の類型と段階

これまでに整理した若年層の社会活動に対する

本市の大学生を対象とした施策事業を検討する上で、分類した段階1～段階3の各層における大学生について、課題の整理を行う。

4 若年層の社会活動に係る課題

(1) 関心がない層に係る課題

これまでの分析により、本市においても社会活動に関心がない大学生は比較的多いと考えられる。関心がない層に対しては、社会活動に関する意識の啓発や醸成の機会が必要である。

(2) 関心はあるが活動していない層に係る課題

1) 活動をしない理由からみる、

活動のきっかけの重要性と男女別特性

社会活動を行わない理由について、図6を参考に考察する。「自分の自由になる時間がない」、「活動を行う体力に自信がない」は身体的・物理的な問題として捉えられるため、今回は社会活動を妨げる要因として考慮しない。それ以外で最も多い回答は「活動をはじめるきっかけがない」である。この回答は、年代全体でも大きな割合を占めているが、特に若年層で顕著である。

⁵ 「わからない・無回答」は「関心がない層」に含めた。

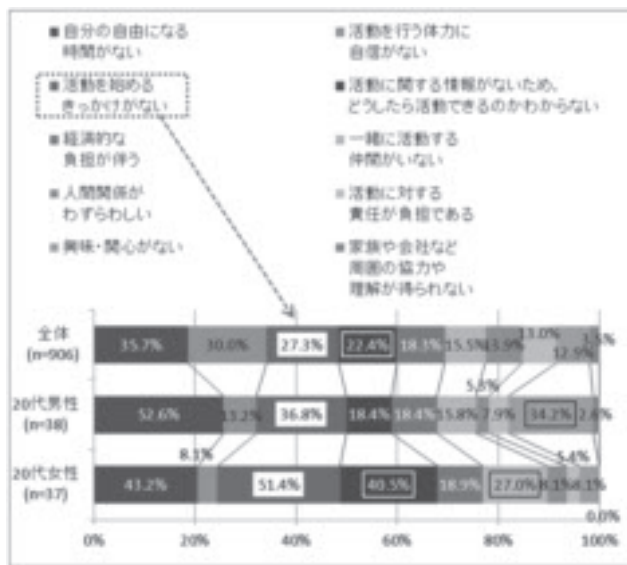


図6 社会活動に参加しない理由の年代別比較
平成26年度栃木県「県政世論調査」から作成

これは、若年層が活動に対して興味や関心はあるけれども、活動を始めるきっかけがないために現在活動を行っていないと読み取ることができる。よって、大学生が実際の行動に移せるような、気軽に参加しやすい仕組みやきっかけづくりが重要となろう。それだけではなく、活動への一歩が踏み出せない、行動に移せない大学生たちへのサポート体制も整えるべきだ。

若年層を男女別にみると、新たな特徴が浮かび上がる。「活動に関する情報がないため、どうしたら活動できるかわからない」、「一緒に活動する仲間がない」の2項目について、若年男性の回答割合は年代全体よりも小さいのに対し、若年女性はいずれも2倍程度にまで大きくなっている点である⁶。よって社会活動に関する情報提供については、男子大学生よりも女子大学生を対象にし、さらにそこで仲間づくりができる等のPRをすると一層効果的であろう。

「関心がない」と回答する若年男性の割合は若年女性の約4倍と、非常に大きくなっている。施策事業を検討する際には、関心がない層として男性

を主と捉えても差し支えないだろう。

2) 社会活動の参加の形態と効果

大学生の社会活動の参加形態について、多摩市を例に扱う。多摩市の大学には23万人を超える学生⁷が通学しており、これは国内でも有数の規模である。

多摩市の大学生の社会活動⁸への参加形態は、個人の参加が20.1%である一方で、「授業・ゼミ」が37.6%、「部活動・サークル活動」が27.5%である。団体単位での参加の割合が個人参加の割合を上回っている⁹。

また、若年層には限定されないが、15～80歳未満を対象にした調査¹⁰によると、社会活動¹¹の参加への大きな理由は、「社会貢献ができる」である。次いで「仲間ができる」、「参加して楽しい」というものであった。

これらを鑑み、大学生を対象とした施策事業を展開する際は、個人参加だけでなく団体単位で参加ができる仕組みの導入や、「参加することによって仲間づくりができる」など体験を通じて得られるメリットの周知・宣伝等が、大学生の社会活動の参加促進に有効だろう。

(3) 活動をしている層に係る課題

次に、若年層が世代全体と比較して特徴的なことは、若年層は社会活動を活性化させるために必要なものを「有益情報の提供」だと考えている点である（図7）。

先に示した図6においても、年代全体及び20代女性の「活動に関する情報がないため、どうしたら活動できるかわからない」と回答した割合は

⁶ これは、前述（図2）の若年女性の意識に関する調査での「わからない」の回答の多さを想起させる。

⁷ 高等専門学校生を含む。

⁸ 平成24年度自治体による学生の活用に関する調査の「地域活動」を社会活動とする。

⁹ 公益財団法人東京市町村自治調査会（2013）による。

¹⁰ 内閣府（2011）による。

¹¹ 平成23年度国民生活選好度調査における「ボランティアやNPO活動、市民活動」を社会活動とする。

「活動を始めるきっかけがない」の次に高く、かれらが活動に関する情報を持ち合わせていない、もしくはどうやって情報を入手できるかわからないことが明らかになった。

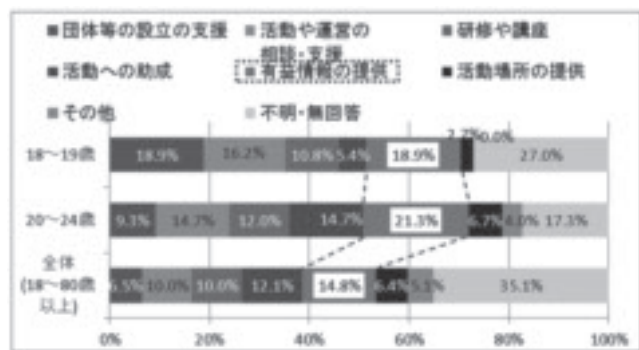


図7 若年層(18～24歳)と全体年代の社会活動¹²活性化のための必要事項比較
宇都宮市「第5次宇都宮市総合計画基本計画改定に係る基礎調査」から作成

社会活動を実際に行っている若年層はほかの年代と比較して非常に少ないが、それは参加の仕方が分からないからであって、かれらを参加に結びつけるような何らかの働きかけがあれば、活動への参加は増える余地がある(羽田野2014)。

さらに若年層が年代全体と比較して特徴的な事柄は、「団体等の設立の支援」と「活動や運営の相談・支援」の割合の高さである。

「団体等の設立の支援」は、18～19歳で回答割合が高い。経験の少ないかれらは、何か活動を始めようとしたときにすでに活動を実施している団体について知らない、参加したい団体がわからないために自ら団体を設立している、もしくは設立を試みていることが推測される。かれらには団体等の設立の支援だけでなく、既存の活動団体についての情報提供も必要となろう。

「活動や運営の相談・支援」は、18～19歳・20～24歳のいずれも2割程度であり、年代全体より高い。大学生の活動や運営について助言をしてくれる相手がいない状況が想定できる。

活動場所についても言及したい。本調査の過程では、大学生の活動場所がないという声が聞かれた。本市においても、所在する大学同士をつなぐ、大学を超えた団体の活動場所についても既存の施設活用を含めて検討する必要がある。

(4) 政策提案に向けた枠組みの検討

施策事業を検討する上で、各施策の持つ性質からその領域について考察する。本県は、社会貢献活動の促進に関して取り組む重点施策を3つに分類している¹³。この分類項目を基に、地域で活躍する若者を増やすための3つのポイント¹⁴(高城・服部2011)を組み合わせ、本研究では「意識の醸成・啓発」、「活動しやすい仕組みづくり」、「活動の持続・拡大」の3つの領域に分類する。

図8のようにそれぞれの領域から、大学生の意識を基に分類した各段階の層へのアプローチが必要だと考える。

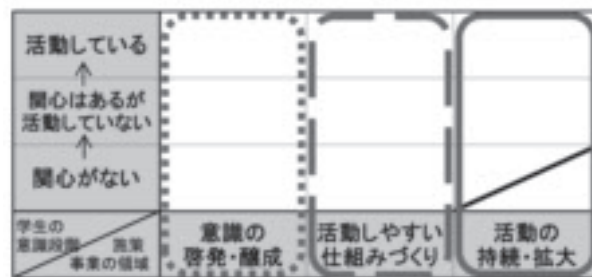


図8 施策事業の領域分類と各段階の意識における大学生へのアプローチ
筆者作成

図8の縦軸は大学生の意識・行動の段階を表す。段階1が「関心がない層」、続く段階2が「関心はあるが活動していない層」、そして段階3が「活動

¹³ 平成28年2月に発表された栃木県「社会貢献活動の促進に関する施策の基本方針(平成28年度～32年度)」において、本県の社会活動の促進に関して取り組む重点施策を「県民の社会貢献活動への意識啓発及び活動実績の促進」、「地域における協働の推進」、「社会貢献団体の持続的発展のための活動基盤づくり」に分類し、「社会貢献支援センターの機能拡充及び設立促進」、「社会貢献活動や協働に関する情報共有や情報発信力の強化」といった社会貢献活動の促進や協働促進の環境整備を掲げている。

¹⁴ 「若者が活躍できる仕組み」、「モチベーション持続のためのチームマネジメント」、「団体と若者をつなぐコーディネーション」

¹² 同調査における「NPO・ボランティアなどの市民活動(まちづくり、福祉、子育て支援、環境等)」を社会活動とする。

している層」である。

大学生へ社会活動を促進する主体としては、大学生自身、地域、自治体、大学などがあげられる。本稿は自治体による政策提案を目指すため、施策事業実践の主体として自治体を中心に扱い、議論を展開する。その際の施策の領域を、横軸の「意識の啓発・醸成」、「活動しやすい仕組みづくり」、「活動の持続・拡大」に分類する。

なお、社会活動に関心がない層はそもそも活動をしていないために、活動の拡がりについて議論する余地がない。よってこの項目については考慮しないこととする。

5 大学生を対象とした施策事例

(1) 本県・本市の取組

施策の検討にあたって、今回の研究対象である大学生の主な年齢、18～22歳を含む若年層を対象とした事業を例として扱う。本県の実施する社会貢献活動参加促進事業¹⁵（「若者×NPOとのマッチングイベント」¹⁶や「若者×未来トークセッション」¹⁷等）、本市の実施する「大学生によるまちづくり提案」および中央生涯学習センター主催の「宮の朝活事業」¹⁸、「若者ナイトセミナー」¹⁹である。なお、これらを図8にあてはめたものが図9であるが、これは本県・本市の大学生に関する施策をすべて網羅したものではないことを付け加えておく。



図9 本県・本市の若年層を対象とした施策事業の性質
筆者作成

「宮の朝活事業」や「若者ナイトセミナー」は、講義を通じて新しい知識や教養を身に付け、社会に対する意識を高めることを目的とする。同時に、ディスカッションを通じて講師や受講者などとは交流することにより、自らの活動を他業種の人々へ拡げることができる。

「大学生によるまちづくり提案」はゼミやサークル等団体単位での参加を基本としているため、関心がない学生や関心の低い学生の参加も見込める。さらに発表会を実施することにより、大学生は地域住民や他大学の学生と接点を持つことができ、活動の拡がり期待できる。しかしこれは大学生のまちづくりに関する意識を育み、提案発表の機会を設けるものである。大学生を実際の社会活動に結びつけることを目的とする事業ではないため、当事業は活動しやすい仕組みづくりには該当しない。

本県の実施する社会貢献活動参加促進事業はイベントごとに実施形態が異なるが、筆者が見学した「若者×未来トークセッション」を例として扱う。当イベントは、若年層を対象にした社会貢献活動の担い手確保・育成を目的としており、参加した若年層の意識の啓発・醸成に効果的である。かれらにとっては、NPO法人やボランティア団体との出会いの場となり、実際に活動のきっかけを得ることができる。両者の新しい出会いから若年層やNPO団体、地域住民などへと活動を拡大することもできる。

¹⁵ 若者がボランティアやNPO等の活動に積極的に参加をするためのきっかけとなるイベントを開催し、地域における社会貢献活動の担い手確保・育成を図ることを目的とする。

¹⁶ 若者の社会貢献活動への関心や意欲を喚起し、活動参加を促進するため、若者とNPO等とのマッチングを行うもの。

¹⁷ 地域において社会貢献活動に取り組む団体と高校生や大学生等の若者が直接出会い、つながりを深める場を提供するもの。

¹⁸ 仕事や子育てなどで講座等に参加することが難しい20代から40代の就労世代を対象に、早朝の時間を活用した「朝活」という形で学習機会を提供する教養講座。

¹⁹ 青少年（18～35歳）を対象に、社会生活や仕事に役立つ知識や教養を身に付ける学習機会と仲間づくりの場を提供するもの。

(2) 京都市の取組

大学生に対する施策事業を幅広く展開する京都市を例に、各施策事業がどのような目的や性質をもつか検討する。前節同様に図8にあてはめたものが図10である。

京都市は、全国初の都市における長期的大学政策ビジョン「大学のまち・京都21プラン」を策定した。現在は、「大学・まち・学生 むすぶプラン」²⁰に基づき、京都市内の大学や大学生に係る各施策事業を展開し、大学連携の推進を強化している。

検討の対象とするのは、京都市が実施する「学生Place+」²¹、「学生企画事業まるごとサポート（以下まるごとサポート）」²²、「学生ボランティアチャレンジ～自分に出会う、社会に出会う、ボラ活！（以下ボラ活）」²³、「むすぶネット（学生・地域連携ネットワーク）」²⁴、「学生広報部」²⁵、「学まちコラボ」²⁶、「京都学生祭典」²⁷、「京都B&Sプログラム」²⁸、「グローバル人財育成」²⁹である。

「ボラ活」や「グローバル人財育成事業」はその性質上、大学生が就職活動を目的に参加する場合

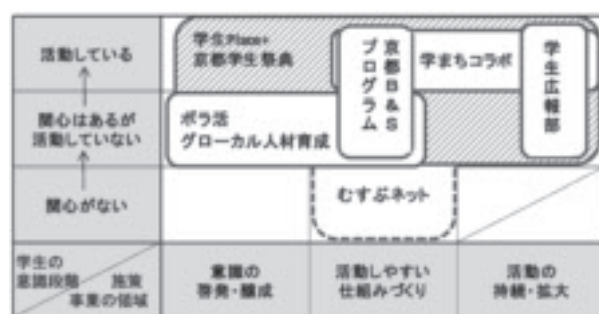


図10 京都市の大学生を対象とした施策事業の性質

筆者作成

もあると考えられる。社会貢献など本来の目的とは異なるが、大学生が実際に参加した結果として、社会活動への意識が醸成されるのではないか。

「むすぶネット」は、京都市「学生Place+」が窓口となり学生と地域とのマッチングを行う。「京都B&Sプログラム」は普段自分が通う大学などを中高生に案内することから、大学生にとって気軽に参加しやすいと考えられる。

「学まちコラボ」、「まるごとサポート」は学生と地域との協働を積極的に支援するという性質上、他地域への情報の拡がりも見込まれる。

「学生広報部」はウェブサイトを通じた情報発信を行うため、若年層への情報伝達効果が大きいと考えられる。

「学生祭典」は京都市内の多くの大学を巻き込んだ大きなイベントであり、大学を超えた活動の拡がり期待できる。「学生Place+」は活動拠点としての機能だけでなく、情報発信機能も充実していることから、大学生に対する情報発信能力に長けているといえる。「学生Place+」には、社会活動参加を促すさまざまなパンフレットが設置されている。しかし、「学生Place+」はあくまで京都のまちの活性化、社会貢献活動のために学生が利用する場所であるため³⁰、活動に対する意識を持ち合わせない大学生の来所はあまり見込めない。よって関心がない層への意識の啓発や醸成の効果

²⁰ 正式名称は「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画2014-2018」。

²¹ まちの活性化と社会貢献を行う学生団体を支援するための拠点。大学生の社会貢献活動や地域活動を支援するための事業も実施する。

²² 京都のまちの活性化や社会貢献につながる学生の活動をサポートするため、支援金の提供、事業実施に向けた企画や運営への助言、成果発表会などを実施するもの。

²³ 環境やまちづくり等、さまざまな分野の社会活動に取り組むNPOや市民活動団体の活動への参加を支援するもの。ボランティア講座と合計25時間以上のボランティア活動に参加した学生に修了証を発行する。

²⁴ 地域のお祭りや行事と、学生のサークル・団体とをむすぶ（コーディネートする）もの。インターネットを通じて京都の地域団体と学生サークル・団体のマッチングを行う。

²⁵ 学生がウェブサイトにより全国の中高生に京都の学生生活の魅力を発信するもの。

²⁶ 大学と地域住民との協働による取組を推進、支援するもの。

²⁷ 京都の学生が企画から運営まで行う祭り。大学生と産・学・公・地域が互いに連携して京都の魅力・学生の魅力を発信し、京都をさらに盛り上げようとするもの。

²⁸ 大学生が修学旅行生徒を案内するキャンパスツアー。大学生がガイド役となり、修学旅行生等を大学キャンパスや観光地を案内するもの。

²⁹ 京都企業と連携した人財育成。留学生を含む学生のチームが、京都企業との連携プロジェクトに取り組むもの。

³⁰ 大学生だけではなく、専門学校生の利用も可能である。

は、低いと考えられる。

図10によると、京都市の政策は、施策領域・大学生の意識段階の全体を網羅しながら、活動しやすい仕組みづくりに関する事業が充実していることがわかる。

6 大学生の社会活動促進策

これまでの調査を踏まえ、以下の通り政策提案を行う。提案する施策は、それぞれが「意識の醸成・啓発」、「活動しやすい仕組みづくり」、「活動の持続・拡大」のどの領域に属しているか、社会活動に対して「関心がない層」、「関心はあるが活動していない層」、「活動している層」のどの意識段階の大学生に働きかけるか、ということを意識しながら示すこととする。

(1) 施策事業の提案

1) 意識の啓発・醸成

【施策A】活動への参加促進（段階1・2）

大学の講義を活用し、本市と自治会・NPOなど大学生の活動を求める地域住民や地元企業等が協働で講座や実習を行う。普段の学生生活の中で、大学生が社会貢献やまちづくりについて触れる機会を設けることがねらいだ。活動に対して親しみを感じてもらうため、講師には本市職員や自治会メンバーなどの社会人だけではなく、社会活動を実践している大学生や若年層など大学生にとって身近な人物も迎える。また講義だけではなく、本市は社会活動への意識を醸成するためのパンフレットなどを作成し、大学に設置する。

活動への参加促進については、社会活動に関心が低い男子大学生に対して、特に効果的とされる施策を検討する必要がある。たとえば、男子学生が多く所属すると考えられる部活やサークルに対して、部活動やサークル活動を通じたボランティア活動を紹介する。

今後は、すでに活動している大学生や若年層の意識を細かに調査することが求められる。それにより、意識の啓発・醸成施策について具体的な検討ができるだろう。その際は、社会活動に関心がない大学生に対する意識啓発だけでなく、活動している大学生の更なる意識啓発も図れるよう、異なる意識段階の大学生に同時に効果をもたらすことのできる施策について検討したい。

【B】課題意識共有の環境づくり（段階1・2）

若年層が課題意識を持っても、個人単位で活動に移すことは困難であることを述べた。よってその課題意識を仲間と共有できるよう、本市や大学が大学生の語れる場を大学ごとに確保する。活発な議論の展開により、これまで持っていた課題意識を仲間と共有することや、これまで興味のなかった大学生が課題意識をもつようになることが期待できる。大学構内を中心にそのような空間をいくつか確保し、議論が重ねられるような環境を整えることが必要だ。

場所の確保以外にも、自治会や企業など大学生の活動を求める団体が、意識啓発の取組を行うことも重要となろう。大学生がインターンシップに参加することや、自治会に1週間関わって活動を体験してみるなど、実践的な取組に効果を期待することができる。

2) 活動しやすい仕組みづくり

【C】活動に関する情報の発信（段階1・2）

大学生が地域などにおいて社会活動を実践したいと思っても、かれらは地域や自治体、地元企業などと直接接点を持ちにくいいため、活動に関する情報を得ることが困難である。そこで大学の窓口を活用して活動に関する情報提供を行う。そのために大学と地域・自治体が連携を強化、ネットワークを構築し、活動参加についての情報の一元化・提供を行う。

情報は専用のウェブサイトで公開し、活動内容や目的に応じた活動先の情報等を公表する。それ

を大学生が携帯端末等で閲覧できるようにし、大学も大学生に積極的にPRする。かれらが情報を手軽に取得できる環境を整えることが重要だ。

活動に関する情報提供は主に女子学生を対象とし、仲間づくりができる等のPRをすることが効果的だと述べた。たとえば、女子学生が多く所属する学部を対象に、学部の専門性を活かしたボランティア活動および活動後の大学生同士の交流会を紹介することがあげられる。

【D】活動体験や入門研修の実施（段階1・2）

大学生が気軽に活動に参加することができるよう、本市と地域が協力して体験プログラムの提供や入門研修を実施する。大学生が実際に参加することによって、活動や地域への関心を高めるとともに、人脈が広がることや達成感を得られることなどを感じてもらう。「とりあえずやってみよう」と実感してもらうためにも、まずは手軽な体験が有効であろう。

【E】活動拠点の整備や確保（段階2・3）

学生は活動拠点ができると活動に対する自覚が増すという。そこで本市や大学が大学生の活動拠点を確保する。この活動拠点は先述したBの役割も果たす場所である。

活動拠点は新設するだけでなく、地区市民センターなど自治体の施設や中心市街地の空き店舗等、既存施設の利用も考えられる。利便性の高い拠点整備を行うことにより、地域や拠点周辺のにぎわい創出の一助にもなる。

また、活動拠点では大学生が地域との交流ができるとより効果的だ。大学生が地域と接点を持つ場所を創出することにより、大学生の地域課題に関する意識の醸成や、活動の拡がり期待できる。

【F】若年層と地域とのつなぎ（段階2・3）

本市が活動拠点にコーディネーターを配置し、大学生への支援やアドバイスを行うほか、大学生と地域をつなぐ役割を担う。具体的には京都市「むすぶプラン」のように大学生と地域を結びつけ

る仕組みの整備や、両者のマッチングイベントの開催があげられる。さらに活動拠点に地域住民や地元企業・NPO法人などが自由に入出りできる環境を整えれば、両者のマッチングがよりスムーズになろう。

大学のサテライト機能を活用し、地域住民とワークショップができる場所を常設することも効果的だ。大学生と地域住民、さらには来街者が意見交換をすることで、お互いにさまざまな意見が得られる。さらに大学生は、学外の人々と直接関わるができるため、その場で自身の存在や能力を地域住民にアピールすることもできる。

3) 活動の持続・拡大

【C】活動に関する情報の発信（段階2・3）

活動人数や活動地域を増やすため、参加者・地域の情報共有への支援が必要であるが、そのためには先にあげた若年層の語れる場や活動拠点の活用が有効だと考える。

今の若年層は膨大な情報に囲まれて暮らしている。そのため、自分に近い同世代の人たちの口コミを信じる姿勢が見受けられ、特に「自分が認めた誰か」が勧めているものを重要な拠り所にする傾向にある（藤本2015）。よってこの場合は大学生同士・友人同士の情報交換が最も効果的であろう。

また、シェア・オフィスやコワーキングスペースの活用によって、大学生が地域との接点を持つことも期待できる。さらに先に示したウェブサイト上にて、参加学生、地域住民などが気軽にコメントを発信することや、両者が意見交換できるような仕組みを整える。

【G】活動の継続性・持続性（段階3）

活動を実践する大学生に対して、活動の継続性を保つために切れ目のないサポートが必要となる。コーディネーターの配置により大学生が活動についてすぐに相談できるような環境を整え、かれらを定期的に支援する仕組みを構築する。

大学生の活動の継続性を保つために、在学中に

学年単位で活動の継承を行うことが求められる。活動に興味を抱く学生数は、年々大きく変動するため（橋立2015）、地域における継続的な活動のためにも大学生間での活動の継承が必要だ。

活動には地域と大学生との協働が求められる。活動の計画から実施、総括まで、地域における活動目標をお互いに何度も共有しながら進める。この姿勢がかれらの主体性や自主性を育み、継続性につながるであろう。

(2) 政策の位置づけ

以上に提案したそれぞれの政策は、どの意識段階の大学生に対して、どのような効果が期待できるか。図11を用いて各施策事業の役割を整理すると、それぞれの意識段階、領域を網羅できた。

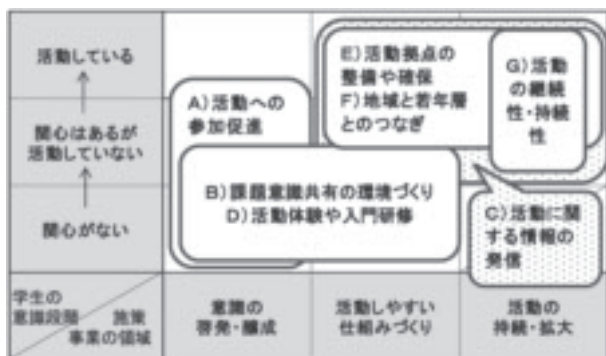


図11 提案事業の性質

筆者作成

(3) 期待される効果

大学生の社会活動が活性化・継続化することによって、かれらが地域の一員としての自覚と愛着を持つようになり、若年層の地域への定住促進や地元就労、社会的起業等につながる可能性を期待したい。社会の一員となった若者がさらに若い世代、新しい学生を取り込んで活動し、地域での活動を継続的に展開することにより、地域経済や文化の活性化も見込まれる。

7 おわりに

今回の調査研究では、若年層の意識を明らかにするとともに、それらを基に大学生を対象とした施策事業について検討した。

本市には大学生以外にも、専門学校生や就労者等多くの若年層が生活しているため、かれらにも着目していく必要がある。本市で就学、就労するすべての若年層の意識や行動にも今後は目を向けて、施策を講じることが重要となろう。

若年層の活力はまちづくりに欠かせないものとなっている。若年層が主体となったまちづくりを推進することが一層求められる。

本調査では、自治体関係者や各団体の担当者の方をはじめ多くの方にご協力いただきました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

参考文献

- 岡本秀明, 2014, 「都市部3地域の高齢者に共通する社会活動に関連する要因—東京都区東部、千葉県市川市、大阪市の調査研究から—」『和洋女子大学紀要』 55, 135-147
- 神山和久・石丸秀樹, 2008, 「『まちづくり』における若年層の参加促進要因に関する研究」『次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究』 71-90
- 公益財団法人東京市町村自治調査会, 2013, 『自治体による学生の活用に関する調査報告書』
- 高城芳之・服部哲, 2011, 「若者が地域・社会貢献活動に参加しやすい環境構築に向けた実践的な検討」『日本社会情報学会全国大会研究発表論文集』 26, 165-170
- 内閣府, 2011, 『平成23年度国民生活選好度調査』
- 橋立達夫, 2015, 「大学・地域連携の離れ業」『町村週報』 2940, 1
- 羽田野慶子, 2014, 「若者と地域活動—福井市における大学生のまちづくり活動の事例から—」『社会科学研究』 65, 97-116
- 藤本耕平, 2015, 『つくし世代「新しい若者」の価値観を読む』 光文社
- 山田剛史, 2012, 「大学での学習成果」『第2回大学生の学習・生活実態調査』 104-110